

令和元年

乙訓消防組合第3回議会
会 議 録

令和元年10月3日

乙訓消防組合議会

令和元年10月3日（木）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和元年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	議案第 7号 乙訓消防組合行政不服審査関係手数料条例の一部改正について	6
○日程 7	議案第 8号 乙訓消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について	7
○日程 8	議案第 9号 平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8
○日程 9	議案第10号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について	18
○閉会	21

乙訓消防組合議会令和元年第3回定例会

議事日程第3号

令和元年10月3日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	永井照人議員
	和島一行議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
坪内眞一	会計管理者
中澤明彦	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中尾完士	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
野坂定之	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 乙訓消防組合議会議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 議案第 7号 乙訓消防組合行政不服審査関係手数料条例の一部改正について
- 日程 7 議案第 8号 乙訓消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 8 議案第 9号 平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 9 議案第10号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○会議録署名議員

長岡京市 八木 浩 議員

長岡京市 福島 和人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時54分

○山中一成副議長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

今回、向日市議会議員の議員改選により、乙訓消防組合の議員に交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

8月20日付で、本組合議員になられました米重健男議員です。

○米重健男議員 引き続き、よろしくお願いします。

○山中一成副議長 同じく、永井照人議員です。

○永井照人議員 永井でございます。よろしくお願いいたします。

○山中一成副議長 同じく、和島一行議員です。

○和島一行議員 和島です。よろしくお願いします。

○山中一成副議長 ただいま、議長は不在であります。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととされておりますので、僭越でございますが、議長選挙が終了するまで、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、9人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和元年第3回定例会を開会いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、乙訓消防組合議会会議規則第78条の規定により、八木 浩議員、福島和人議員を指名いたします。

○

○山中一成副議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○山中一成副議長 日程3、乙訓消防組合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、乙訓消防組合議会議長に和島一行議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました和島一行議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました和島一行議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました和島議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで議長の交代をいたします。

どうもありがとうございました。

○和島一行議長 失礼いたします。

議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議長選挙におきまして、議員の皆様方のご推挙によりまして、乙訓消防組

合議会議長の職につくことになりました。

組合議会運営につきましては、議員各位のご理解とご協力を得て、管理者はじめ関係各位とも協調を図りながら進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

日程４、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和元年第３回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る７月１０日、先進地視察として、岐阜県さぼろ遊学館をご視察いただきましたが、暑さ厳しい中、ご視察いただきましたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

また、８月２０日、向日市の臨時議会におきまして、本組合議員として米重健男議員、永井照人議員、和島一行議員が選出されました。

各議員におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

さらに、先ほどの議長選挙におきまして、和島一行議員が議長に当選されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、６月から８月までの３カ月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計１，８５４件の出場をいたしております。内訳では、火災出場７件、救助出場１３件、その他災害出場１０件で、救急出場については１，８２４件となっております。

前年同期と比較いたしまして、火災出場は８件、救助出場は６件、救急出場は７８件、それぞれ減少いたしました。火災７件の内訳は、建物火災７件でございます。

また、高速道路上への災害出場につきましては、火災出場１件、救助出場２件、その他災害出場１件、警戒出場１件、救急２件に出場いたしております。

次に、京都府総合防災訓練についてご報告申し上げます。

去る９月１日、長岡京市の村田機械株式会社総合グラウンドを主会場として、令和元年度の京都府総合防災訓練が実施されました。

訓練は、乙訓地域に豪雨による浸水や一部地域の孤立する被害が発生する中、直下型地震が発生し、最大震度７を観測。これに伴い、火災や家屋倒壊が発生したとの想定で、京都府、自衛隊、警察、医療機関、民間団体など多くの防災関係機関が参加しました。

乙訓消防組合からは、訓練参加隊14隊、車両10台、訓練使役も含め92名の職員が参加いたしました。

乙訓消防組合といたしましても、地域の防災機関として、消防団とともに積極的に訓練参画し、乙訓地域住民の防災意識の高揚と防災関係機関との連携強化を図ることができたと考えております。

次に、京都アニメーションにおける火災に関連して実施いたしました対応についてご報告申し上げます。

7月18日に発生した京都アニメーション第1スタジオの放火火災では、侵入した男がガソリンをまき火をつけたため、爆発的に燃焼したこと、設置されていた螺旋階段により、建物が1階から3階まで吹き抜けていたことから、3階まで一気に燃え広がったものと見られており、多くの死傷者を出す甚大な被害となりました。

乙訓消防組合では、日ごろから危険物施設に対する査察や、危険物の取り扱いに関する安全管理などの指導を行っているところでありますが、この事件を受け、緊急に給油取扱所に査察を実施し、ガソリンの容器への詰め替え販売をする場合には、消防法令に適合した容器を用いて行うなど、消防法令の遵守を徹底するとともに、購入者に対する身分証の確認や、使用目的の問いかけ、当該販売記録の作成を行うよう指導を行いました。

また、京都アニメーション第1スタジオの建物は、螺旋階段による吹き抜けについては、法的に問題はありませんでしたが、一旦火災が起こると、燃え広がりやすいことから、同種の建物に対し査察を行い、日ごろの防火対策や避難訓練の実施など、防火意識の高揚に努めたところであります。

次に、「救急の日」及び「救急医療週間」並びに乙訓救急フェアについてご報告申し上げます。

9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」が、9月8日から9月14日まで、全国で一斉に展開されました。

乙訓消防組合といたしましては、救急医療週間に先駆け9月6日、管内のスーパーマーケットにおいて、救急隊員により救命講習や救急車利用方法のチラシを配布し、乙訓地域住民に応急手当の重要性並びに全国的に救急出場が増加していることをご理解いただき、限られた資源である救急医療を上手に使ってもらうことを目的に広報活動を実施いたしました。

さらに、乙訓医師会、乙訓保健所、乙訓二市一町及び乙訓消防組合等で構成されています乙訓災害・救急医療協議会の主催で、乙訓救急フェアを、向日市福祉会館において開催しましたところ、48名の住民が参加され、花安小児科医院、院長の花安 肇先生による「子供の救急」に関するご講演と、住民・救急隊・医療の連携による救命の動画を見ていただき、その後、救急隊員の指導により、AEDを用いた心肺蘇生法の体験を通して、応急手当の重要性を学んでいただきました。

また、救急医療週間中にあつては、各消防署において、立て看板の掲出、各市役所の情報モニターによる掲示並びに J A 京都中央、J R、阪急各駅の電光掲示板による啓発を実施いたしました。

乙訓消防組合といたしましては、今後もさまざまな形で乙訓地域の住民に、限られた資源である救急医療についてご理解をいただき、応急手当の重要性を啓発し、乙訓地域が今以上に「応急手当のできる街」になりますよう、取り組んでいく所存でございます。

最後に、向日消防署庁舎建設についてご報告申し上げます。

本年度の予算に計上いたしております向日消防署新築工事基本・実施設計委託につきましては、去る 7 月 2 日に入札を実施し、株式会社山崎設計が落札し、同日付で契約を締結いたしまして、現在、基本設計について協議を進めているところであります。

なお、議員の皆様方には、今後、進捗状況等につきまして、適宜報告をさせていただきます。予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○和島一行議長 日程 5、監査報告第 4 号 例月出納検査の結果報告についてであります。代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 例月出納検査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度一般会計分の令和元年 5 月分及び令和元年度一般会計分の 5 月分、6 月分及び 7 月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第 3 項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○和島一行議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○和島一行議長 日程 6、議案第 7 号 乙訓消防組合行政不服審査関係手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程 6、議案第 7 号 乙訓消防組合行政不服審査関係手数料条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

不正競争防止法等の一部を改正する法律において、工業標準化法が産業標準化法に改

められ、同時に、日本工業規格が日本産業規格に改められたため、条例の文言整理を行うものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第7号 乙訓消防組合行政不服審査関係手数料条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 日程7、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、提案するものであります。

改正内容といたしましては、同法の中で、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人及び被補佐人に係る欠格条項その他権利制限に係る措置の適正化等が図られたことに伴い、本組合の条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、令和元年12月14日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございま

せんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 日程8、議案第9号 平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第9号 平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たりまして、その概要につきまして、説明を申し上げます。

平成30年度は、乙訓消防組合が発足して18年目になりましたが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実を図りながら、その体制・整備に努めてまいりました。

一方、我が国の経済状況は、8月の月例経済報告におきまして、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復していると報告されているところであります。

このような状況下において、構成団体である2市1町においては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体のご理解とご協力のもと、水槽車の更新整備や、高度救助用資機材の新規整備等を実施させていただきました。

また、その一方で、事務事業の見直しと、効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、平成30年度の決算状況であります。歳入といたしましては、総額20億4,281万7,762円で、前年度に比べ6,499万3,316円、3.1%の減となっております。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が19億2,422万3,150円で、歳入全体の94.2%を占めております。その他としましては、国庫支出金、組合債、繰入金、繰越金、使用料及び手数料等でございます。

次に、歳出でございますが、総額20億2,690万2,437円で、前年度に比べまして6,816万7,943円、3.3%の減となっております。

内容を性質別に見ますと、人件費が15億8,100万2,000円で、歳出全体の78%を占めております。その他、物件費が1億4,305万円、消防組合債償還に伴う公債費が1億5,112万3,000円、投資的経費が9,517万円、補助費等は3,682万3,000円でございます。その他につきましては、維持補修費、扶助費、

積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引額が1,591万5,325円の黒字となり、実質収支額は、繰越明許費繰越額90万8,000円を差し引いた1,500万7,325円であります。

また、平成30年度末の組合債の現在高は10億7,567万8,000円で、財政調整基金の保有高は2,182万7,000円であります。

以上が平成30年度決算の概要でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては中澤消防長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 それでは、議案第9号 平成30年度決算の詳細について、ご説明申し上げます。

平成30年度、乙訓消防組合では、災害に強い安心・安全なまちづくりのため、消防防災及び救急体制の充実や、予防行政の推進、警防活動の技術向上と継承の取り組みを進めてまいりました。

今後とも、乙訓15万住民を守る消防として、あらゆる災害にも対応できるよう、さらに技術の練磨、災害対応力の向上を目指し、住民の負託に応えられるよう、職員一丸となって努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金の決算額は19億2,422万3,150円で、対前年度比275万7,000円、0.1%の減になっております。

次に、款2使用料及び手数料は、危険物許可申請手数料等の消防手数料等95件分、194万700円であります。

次に、款3国庫支出金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金として2,497万2,000円、緊急消防援助隊活動費負担金として298万9,648円、合わせて2,796万1,648円であります。

次に、款4財産収入は、財政調整基金利子として3万1,824円あります。

次に、款5繰入金は、財政調整基金繰入金として、1,000万円あります。

次に、9ページにまたがります款6繰越金は、前年度繰越金として1,274万698円あります。

次に、款7諸収入は581万9,742円で、その内訳は、組合預金利子、自動販売機設置使用料、高速道路救急支弁金、京都府みらい戦略一括交付金等の総務課雑入でございます。

次に、款8組合債では、水槽車及び警防支援車の更新整備並びに高度救助用資機材の

新規整備に伴う消防車両整備事業債として5,910万円、Jアラート受信機の更新整備に伴う緊急防災・減災事業債として100万円、合わせて6,010万円であります。

以上が、歳入合計20億4,281万7,762円の内訳でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。11ページをお開き願います。

まず款1議会費は156万957円で、79.2%の執行率であります。主な支出として、議員報酬や議会会議録印刷、速記委託料、視察に伴うバス借上料等の経費であります。

次に、款2総務費は7,193万766円で、94.9%の執行率であります。

それでは、目ごとにご説明申し上げます。目1一般管理費は2,916万5,038円で、内容といたしまして、節2給料は、特別職3名分34万7,998円、節7賃金は、集配業務に係るアルバイト1名分52万4,520円、節8報償費では、衛生教育講演会講師謝礼等で9万990円、節9旅費では、一般事務研修等に係る旅費で26万2,320円。節10交際費は、管理者交際費として慶弔関係等16件で12万1,088円の執行であります。節11需用費は502万5,611円で、内容としましては、事務用品等の消耗品費、食糧費、組合広報紙等の印刷製本費、庁用パソコンの修繕料であります。節12役務費は171万5,363円で、インフルエンザ予防接種等手数料の執行であります。

次に、13ページにまたがります節13委託料は、職員健康診断委託料他14件分で1,514万5,691円であります。節14使用料及び賃借料は、複合機借上料他5件分で144万7,828円であります。節18備品購入費は、人事給与・財務会計システム機器等の庁用備品の購入費で426万7,717円であります。節19負担金・補助及び交付金は、一般業務研修の参加負担金21万5,912円であります。

15ページをお開き願います。目2財産管理費につきましては4,243万448円で、内容としまして、節11需用費は2,549万8,388円で、本部・各署の光熱水費及び施設・設備の修繕料等であります。節12役務費は18万2,986円で、事業系ごみ処理手数料及び建物総合損害共済保険料であります。節13委託料は、各署所の清掃委託他13件分、1,493万8,924円であります。節14使用料及び賃借料は、向日消防署用地借上料で、181万150円であります。

17ページをお開き願います。目3基金費につきましては、節25積立金として、財政調整基金に3万1,824円を積み立てております。

次に、項2監査委員費は30万3,456円で、3名分の監査委員報酬等であります。

次に、款3消防費は18億228万7,594円、99.7%の執行率であります。目1常備消防費は17億898万3,154円で、内容といたしましては、節2給料、節3職員手当等、節4共済費を合わせた職員給与189名分で、16億2,165万6,523円の執行であります。節8報償費は、救急救命士病院研修謝礼、メディカルコントロール協議会委員謝礼等で244万9,000円。節9旅費は、消防業務研修等

の旅費で133万5,940円であります。節10交際費は、消防長交際費で、消防団年末警戒の激励費等11件分5万7,744円であります。

19ページをお開き願います。節11需用費は3,338万2,172円で、内容としましては、消防活動用の消耗品費、職員の被服費、消防車両等の燃料費、災害活動時の飲料水等食糧費、消防年報等の印刷製本費、消防車両の定期点検等修繕料、救急活動用の医薬材料費であります。

次に、節12役務費は1,053万7,864円で、通信運搬費は、電話料金等、手数料は消防・救急用資機材点検や、高圧容器耐圧点検等、保険料は、消防車両等の自賠責・任意保険料等であります。節13委託料は、通信指令装置保守委託料他2件分、2,492万2,932円であります。

次に、節14使用料及び賃借料は、交替制勤務者の寝具借上料等で229万1,578円であります。

次に、節18備品購入費は、消防ホース等の消防・救助器具等、現場活動用備品として407万9,916円を執行させていただいております。21ページにまたがります節19負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、大型免許資格取得助成金、救急救命士指示負担金等、合わせて752万4,785円であります。節27公課費では、消防車両等の購入・車検に伴う重量税74万4,700円あります。目2消防施設費は9,330万4,440円で、内容としましては、節18備品購入費で、高度救助用資機材及びJアラート受信機の器具費2,811万240円、水槽車の更新整備費5,559万8,400円、警防支援車の更新整備費959万5,800円あります。

款4公債費は1億5,112万3,120円で、目1元金では、組合債元金18件分で1億4,561万5,077円、目2利子では、組合債利子20件、一時借入金利子で550万8,043円となっております。

以上が、歳出合計20億2,690万2,437円の内訳でございます。

なお、23ページに実質収支に関する調書を、24ページから財産に関する調書を掲載しております。

以上、平成30年度決算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○和島一行議長 次に、決算審査結果の報告をお願いします。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 平成30年度乙訓消防組一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月16日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員か

ら説明を聴取いたしました。また、計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書等はいずれも関係法令に基づいて作成されており、これら記載された計数は会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠書類と一致しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算の施行につきましても、適正に行われていました。

なお、詳細につきましては、お手元にお届けしております審査意見書のとおりであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

○和島一行議長 ただいま、管理者と消防長からの提案理由の説明、代表監査委員から審査結果の報告がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 基本的な質問で申し訳ないんですけども、分担金で、各市町でいただいているんですけども、人口割とか均等割とかあると思うんですけど、それぞれの市町のパーセンテージを教えてください。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 分担金として構成市町からご負担いただいている経費の中で、まず議会費、こちらにつきましては、議員数割で按分してご負担いただいております。

経費の中で、経常経費に係る部分につきましては、その3割が均等割、7割が人口割ということでご負担をいただいております。

また、投資的事業に係る経費、こちらについては人口割ということでご負担をいただいております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 決算審査資料でいただいて、職員数の経年変化ということで、10年間というのをいただいているんですけど、決算審査資料の最後のページなんですけど、おおむね、多少の増減はあるものの、180名前後で推移しているのかなというふうに思うんですけども、でも、この中で多いところで、平成20年が186名で、22年度がちょっと少ないという形で、なってまして、これも基本的な質問なんですけども、乙訓二市一町の人口に見合って、大体こういう人数を、ちゃんと配置しなさいというような、そういった国の基準とか、そういうのがあるのかということと、大体この数で推移しているので、こういう人員で十分というふうに見込んでられるのかなと思うんですけども、もしそういった人員面での、今後の何かお考えとかあったら教えてください。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 消防職員の数、こちらにつきましては国の基準でござ

いますけども、人員も含め、資機材もそうなんです、消防力の整備指針というのが示されておりまして、その中で取り決められて、指針が示されておるといふようなところでございます。

乙訓消防組合の職員数でございますけども、現在の本部、各課、それと各署、警備係、救助係、救急係、これを運営していくのに必要な人員といたしまして、24時間の隔日勤務者は138名、そして日勤者は40名、合わせまして178名を最低の確保人員ということで、お認めをいただいております。

毎年の職員数ですけども、例えば来年度末に退職を予定されている方が5名おられます。その方が退職で抜かれたときに、残ってる職員が最低確保人員の178名になるように、来年度の年度初めの4月1日付で、その5名を採用させていただくというふうな形で推移をさせていただいておりますので、その年、退職者が増えるというふうな形になりますと、当然採用する職員がちょっと増えてこようかなというふうなことで、若干の増減はあるというふうなところでございます。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 2点だけ、ちょっとお聞きしたいことがありまして、職員委員会、開かれておられますけれども、実施は困難とされたことの内容はどんなものだったのかというのを教えてくださいたいと思います。

もう1点、救急講習なんです、例年と比較して、事務報告書の47ページの救急講習の状況というのを載せておられますけれども、例年と比較して回数の方、人員の方、参加人数とかはどうだったかなというのを教えてくださいたいと思います。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 私の方からは、消防職員委員会、30年度に出されました意見の内容を説明させていただきたいと思います。

まず、長岡京消防署につきまして、事務室の職員用の机や椅子、こちらにつきましては、事務室のスペースの関係がございまして、3つの課がございまして、その1つの分の当務員及び日勤職員の数の机、椅子しか置いていないというふうなことがございます。

朝の勤務交替時などは、2つの当務が重なったりしますけども、そのときに座る椅子がないというふうなことです、普段重ねて置いておけます、場所を取らない丸椅子、こちらの方を置いてほしいという意見。

それと、もう1件、これは丸椅子じゃないんですけども、椅子が足りないのを考えていただきたいというふうな、同内容の意見が2件ありました。

それと、同じく長岡京消防署なんですけども、駐輪場の、要は広さを増やしてほしいと、停めるバイクであるとか、その辺がもうはみ出してしまっていて、駐輪場の外に置いているというふうなことがございました。そういった意見です。

それと、互助会の方の懇親会、これを退職者の送別会と兼ねて実施をしてほしいというふうな意見。

それと、最後になりますけども、使用しています防火手袋が、防水性に関して、総務省の示すガイドラインの方に適合していないというふうなことがあって、それは適合するものに変えていただきたいというふうな意見がございました。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 先ほどの議員のご質問で、参加人員というのは。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 救急講習に参加された方の人員となっておりますけれども、これ、参加者でよろしいのですか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 参加人員は、事務報告の47ページに、向日市、長岡京市、大山崎町の人員を年間の、掲載しておりますが。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 例年と比べて、どうですか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 救急講習の参加人員は、当初、年間2,000名ぐらいの方に順次、講習を受講していただこうとしておりましたが、年々、講習の人員が少なくなりまして、現在1,444名ですが、この数年間は、この近辺の数値を、推移しているという形で、この辺を、年間を通じて、チラシ等、各行政機関、小中学校の方に置かせていただきまして、人数をたくさん受けていただくように努力しております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 火災報知器の設置状況についてお伺いしたいんですけども、決算審査資料でいけば9ページで、あと事務報告書の方にも、3ページの方に、普及啓発についてとか、書いていただいているんですけども、そのパーセンテージ、乙訓消防組合のパーセンテージが書かれていまして、令和元年、一番直近の、言ったら、1年前に比べて少し減ってしまっているという部分も、これちょっと調べ方のあれにも、抽出なので、全体じゃないのかもしれないですけども、そういうことになっております。

新しいお宅とかもありますし、そういったところには、もともとついているのかもわからないですけども、この普及啓発していただいて、それによって、なかったお宅で、ではつけましょうということになったとか、そういうことって、はっきりわかったりすれば、効果のほどを教えてくださいたいのと。

あと、もう一つ、先ほどのご報告の中でいただいていた、この住宅用火災警報器2件の、救助救急の件数の、この3カ月の中で、設置がなくて、作動しなかって、設置はあったけど作動しなかったということが書かれていて、この辺の状況もちょっと教えていただければと思います。

○和島一行議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 住宅用火災警報器の設置率なんですけれども、今まで、うちの

方の指導とか、普及計画については、ついでいるところの維持管理というのをメインに、やってきました。

今年度から、この数字を見まして、火災予防運動を含め、戸別訪問という形で、秋季火災予防運動からにつきましては、普及啓発、設置していただくということを、メインで広報活動していきたいと思えます。

それプラス、設置されていない住宅に関して、追跡調査という形で戸別訪問を、秋、11月の火災予防運動から実施いたします。

設置されているけど作動していないというのは、その広報もそうなんですけど、10年たってしまったら、電池切れで作動しなかったというのが見られるかなというふうに、うちの方では把握しております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 そうしましたら、これまでは維持管理ということで、そういった、例えば電池切れとか、そういうことがないようにという形でやっていただいて、今度、ちょっと件数的にも少し普及率が少ないかなという現状を見ていただいて、この秋から、今年度から、普及啓発という形で、新たに設置していただくという形に切り替えていただくという、今のご説明で理解したらよろしいですね。

それで、そしたら、なぜつけてられないかというところの、もちろんその辺の、いろいろ、つけたときの効果とか、そういうことの、勿論、啓蒙というのも大事なんですけども、以前、初め義務化になるときに、特に高齢の方なんかを中心に、なかなか低所得の方とかで、つけにくい方とかに少し補助されて、これ、各市町なんかも、何かそういうこと、措置されたまちもあったかのように思うんです。

例えば、そういった、今後の状況を見て、例えばそういうことも、各まちに、要望とかかされていたりとか、これからの状況次第と思うんですけども、そういった形で、もし何かそういった補助とか、今現在では、特に消防の方としては、そういうことも必要かなというのは、余り、そこまでは至っておらないんですか。

○和島一行議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 一応、基本的には、無料で、設置補助という形で、設置する場合、設置のお手伝いをするというはしてます。器具自体は自宅で購入していただいて、設置するときに消防職員が器具を設置するというふうな形では、ずっと継続して行っております。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 決算書の10ページのところで、雑入で、総務課雑入で、京都府の未来交付金という形でおっしゃったと思うんですけども、これはどういったものに、歳出でいけばどこに使っていただいたのかというのを教えてください。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 議員のお尋ねの件につきましては、10ページの歳入

の方の諸収入、雑入の中で、府支出金として収入いたしております京都府の未来戦略一括交付金のことだというふうに理解しておりますけども、これにつきましては、自治体が行ういろんな事業の中で、消防に関しては、特にまちの安心安全に関する事業について助成をされておられます。その交付金ということで、府の方に申請をさせていただいて、補助金を180万ほど収入いたしております。

基本的にこれは、毎年なんですけども、3月の補正のときに、本来であれば、そこで府支出金として、そこにあらわすべきではございますけども、30年度につきましては、府からの交付の確定通知の方が、3月末というようなことで来ましたので、3月の補正には間に合いませんでしたので、雑入で受けさせていただいている次第でございます。

○和島一行議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この180万円の、これ、この部分は、どのような内容で使ってられるというのは、どこかに載っておるんですか。

○和島一行議長 矢尾板本部次長兼総務課長。

○矢尾板祐司本部次長兼総務課長 この未来戦略一括交付金の性質でございますけども、どの事業に充てるというふうな出し方ではなくて、まちの安心安全に関する事業、一括プロジェクトとして、それに充てるというふうな意味合いで交付されている部分でございます。

○和島一行議長 ほかに質疑、ございませんか。

永井議員。

○永井照人議員 将来的に、人員削減になるのか、高額投資になるかわからないんですけども、今、消防の分野でAIというのは、指令とか、現場とかで、どれぐらいのところまで進んでいるんですか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 AI自体は、いろんな研究はされてるんですけども、最終的にはやはり人が消火活動をしたり、救急活動をする、そういうような方向性と聞いております。

ただ、ドローンとか、AIではありませんけども、そういうようなのを使って人命検索、倉庫とかの火災で、火種を見つけるため、熱画像探知を使ったり、人感センサーを使ったりとか、そのように、これから応用していくと。

それで、特に東京消防庁とか、大きい消防では持っておりますが、無人探査で消火活動をするキャタピラつきの消火活動車とかで、まだ現在としましては、そのような次元でのレベルと聞いております。

ただ、今後、うまく融合させながら、消防活動にできればと、そのように思っておりますので、その辺は広くアンテナを張りながら、当消防本部としましては、今後、見据えていきたいと、そのように思っております。

○和島一行議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 消防力の充足率のところ、ちょっとお聞きしたいんですけども、前回

のとき、この救急車のところで67%、これが、100%は目指さないみたいなこと、言うてはったんですけども、それは今も、そのお考え、変わりありませんか。

○和島一行議長 中澤消防長。

○中澤明彦消防長 決算審査資料の6ページ、6番、消防力の充足率という中のご質問だと思います。これにつきましては、救急自動車、基準台数は6台、今現在が4台ということで、実は1台は予備救急車という形で、ほとんど、今、稼働している状況でございます。5台目の救急車として稼働している状況でございます。

救急件数が右肩上がりになる、そういう状況の中におきまして、どうしても京都市消防局に依頼をしたりとか、京都市消防局の協力体制の中で行ったりというふうに行っているのが現状でございます。

今現在の乙訓消防組合の救急隊の出場件数の平均は、1日約5件ぐらいという形になっております。これにつきましては、さほど多い数字ではございませんし、適正な数字なのかな、そのように思っております。

ただ、これから後期高齢化社会を迎え、やはり救急件数はまだまだ上がりますので、ただ、違う方法での施策も、今現在、国としましては、#7119という形で、救急件数の軽症者、またそういうような人を先に、119番にかかってくるまでに選別をするという、そういう事業も動いておりますので、その形からいきますと、救急自動車の台数は、今現在でもいけているかと。ただ、これから右肩上がりになり、それ以上になってきますと、検討が必要であるかと、そのように思っております。

○和島一行議長 広垣議員。

○広垣栄治議員 乙訓の中で1日5件ぐらいあるということやったんですけど、現着、通報があってから現着までの時間というのは、大体何分ぐらいか、わかりますか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 救急車の要請がありましてから、現場へ到着する時間というのは、乙訓管内では6分台後半で到着しております。それが平均の時間になります。全国的には8分台というふうに聞いております。

それで言いましたら、我々の地域は、まだ交通量等々で、全国レベルよりは早く到着しております。

○和島一行議長 ほかに質疑、ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 先ほどの質問で聞かせていただいたんですけども、訓練に使われる機材、前もお聞きしましたが、なかなか古いということで、故障等も出されているということなんですが、今後、更新の計画などはもう立てられてはおられるのでしょうか。

○和島一行議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 応急救護の救命講習の資器材は、計画的に整備していくということで、今年度も、新しい資器材を購入しております。

それで、当然、講習の件数も増加の、今ちょっと伸び悩みしておりますけれども、そういう資器材も、装備、充実させて、広報等も継続して、地域住民の方に、もっともつと講習を受けてもらうという形の努力をさせていただいています。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 今年度、死亡火災が1件あったかと思うのですが、その火災の状況についてお伺いできればと思います。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 平成30年度に1例、死亡がありまして、それは車両の中に、車両火災に伴う死亡という状況でございます。その1件が、昨年度、平成30年度に計上されております。

○和島一行議長 米重議員。

○米重健男議員 高速道路ですか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 この件に関しましては、道路上ではなく、駐車場に置かれていた車の車両火災でございます。

○和島一行議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第9号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第9号 平成30年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○和島一行議長 日程9、議案第10号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程9、議案第10号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,184万3,000円とするものであります。

それでは、5ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、目3基金費、節25積立金では、財政調整基金への積立金として1,000万円を計上するものであります。

4ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金200万7,000円を減額、款4繰越金では、前年度繰越金1,200万7,000円を増額しております。

以上、令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第10号 令和元年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 京アニ火災の後、似たような建物を視察されたということなんですが、乙訓管内にどれほどあるのかということと、今後、建築許可等で、そういった建物を建てられるときに、何かアドバイスだとか、指導の類をされるのかということをお教えいただければと思います。

○和島一行議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 京都アニメーション第1スタジオの火災以降、同様の建物ということで調査したところ、一応10件、3,000平方メートル以下で、あったということなんですけれども、その中で、1階から3階まで区画がなくてというところはありませんでした。

螺旋階段についても調査したんですけれども、3階まで吹き抜けという建物は、乙訓管内にはありません。螺旋階段の建物というのはあるんですけれども、あくまでも2階までということで、うちの方は把握しております。

その建物について、やはり区画を訂正するとかというのは難しいところがありますので、早く避難できる状況をつくるとか、確実に煙の入らない部屋を一つ確保して、そこ

に避難するというところで、人間、自分を守るということで、避難訓練の実施ということで、うちの方は指導しているところでございます。

○和島一行議長 山中議員。

○山中一成議員 7月1日のお話なんですけれども、交通事故による死亡事故が、大山崎管内で発生しました。そのときに、私、たまたま、現場に居合わせまして、携帯電話で119番通報させていただきました。

そうしますと、島本町の消防の方にかかるんです、大山崎阪急駅前にもかかわらず。その聞かれることが、また反復して聞かれて、私もその現場を見てる人間としては、すごく焦ってるんですよね、早く来てくれという状態になっているときに、そういうような状況が、実体験としてありました。

その改善の方法とかそういうものは、どうでしょう、いかがでしょう、ないでしょうか。

○和島一行議長 中尾本部次長兼警防課長。

○中尾完士本部次長兼警防課長 ただいまの件ですけれども、携帯電話からの通報というのは、基地局、アンテナ、受信する側、携帯会社の設置されてる、そちらの影響がありますので、そういった場合、島本町に通報されると、転送という形で乙訓消防組合の方に通報が転送されてきます。それからの対応になりますので、その辺のところ、ご理解をいただけたらなと考えております。

○和島一行議長 山中議員。

○山中一成議員 ご答弁のとおりだったんですけどね、転送しはって、そこで少し、私自身が思いましたのは、すぐ転送されて、すぐ出動されていると思うんですけども、また同じことを、その転送されたときに、どこで起こりましたか、じゃあどんな状況ですかと聞かれるのではなくて、できればソフト面の、要は改正ができるかどうかは別として、島本で聞いたことをそのまま乙訓消防の方に言えるようにできれば、要は通報されてる方が何回も同じことを言わなくて済むのかなというのを、少し感じました。

それは、できるできないは別として、実体験の中で、何か、ソフト面で変えられるものがあれば、何とか鋭意努力していただきたいなという思いを、少し述べさせていただきました。

○和島一行議長 ほかに、ございませんか。

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで、今月に実施されます長岡京市議会の役員改選に伴い、長岡京市から選出の4名の議員におかれましては、任期中最後の消防組合議会になりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に、広垣議員。

○広垣栄治議員 ありがとうございます。なかなかしゃべりがうまいこといなくて、わかりにくいこともたくさんあったと思いますけども、ご指導いただきありがとうございます。またこれからもよろしく申し上げます。

○和島一行議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 また2年間、どうもありがとうございました。後期の役選はどうなるかわかりませんが、またよろしく願いいたします。

○和島一行議長 八木議員。

○八木 浩議員 2年間、議員として、また監査として、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 どうも2年間、お世話になりましてありがとうございました。また、よろしく願いします。

○和島一行議長 これをもちまして、乙訓消防組合議会令和元年第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時05分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 和 島 一 行

乙訓消防組合議員 八 木 浩

乙訓消防組合議員 福 島 和 人